

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2024-1-614

### 課題名 : 末梢血・皮膚組織における皮膚疾患関連分子の発現に関する研究

#### 1. 研究の対象

2000 年 1 月～2024 年 5 月の期間で、東北大学病院皮膚科を受診し、皮膚疾患の診断・治療のために文書による同意のもとに皮膚生検を受けられた方が対象になります

#### 2. 研究期間

2022 年 4 月 (倫理委員会承認後) ～2027 年 3 月

#### 3. 研究目的

皮膚は外的要因あるいは内的要因により多種多様な疾患を引き起こす。近年、皮膚疾患の病態解明が急速に進歩してきており、上記の様々な疾患において病態に関与すると思われる分子の候補が多数挙げられている。本研究は、通常診療の延長線に当科を受診し同意が得られた患者を対象として、これらの分子の発現を末梢血および皮膚組織を用いて解析し、また便や皮膚拭取物を利用した細菌叢の解析によって皮膚疾患の病態のさらなる解明し、新たな疾患バイオマーカーの探索と新たな治療戦略の開発をめざすことを目的とする。

#### 4. 研究方法

東北大学病院皮膚科にて皮膚疾患の診断・治療のために文書による同意のもとに皮膚生検を受けられた方が対象になります。対象の方の皮膚生検組織から病理検査を行うために作製されて、東北大学病院に保管されているホルマリン固定試料を研究に使わせていただきます。標準的な病理組織学的検査用染色 (ヘマトキシリン・エオジン染色等)、免疫系細胞因子に関する免疫組織学的染色の条件検討および染色実施、ならびに組織標本の鏡検評価を東北大学病院皮膚科で実施します。また、組織切片からの RNA 抽出を行い、RNA 収量および品質情報の取得を検討することがありますが、子孫に伝わるような遺伝情報は調べません。免疫組織学的染色に用いた残余病理解析試料は東北大学病院で保管します。

## 5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、身長・体重、血圧、原疾患、合併症、既往歴、内服歴、治療歴、理学検査情報、臨床画像、ダーモスコピー検査、血液検査(白血球数、白血球分画、赤血球数、ヘモグロビン値、血小板数を含む)、生化学検査(肝機能、腎機能、コレステロール値、HbA1c、総蛋白質、アルブミンを含む)、尿検査、画像検査(X線検査、CT検査、MRI検査、PET検査含む)、生理学検査(超音波検査、呼吸機能検査、心電図検査を含む) 等

試料： 皮膚生検試料 等

## 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

研究代表施設：東北大学病院 皮膚科 浅野善英

研究分担施設：東京大学病院 皮膚科 佐藤伸一

研究分担施設：東京大学医科学研究所 感染・免疫部門 ワクチン科学分野 石井 健

## 8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、寄付金（研究助成金）を使用し、通常診療の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

## 9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者

浅野 善英

東北大学大学院医学系研究科 神経感覚器病態 皮膚科学分野 教授

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

電話：022-717-7271

研究代表者：

浅野 善英

東北大学大学院医学系研究科 神経感覚器病態 皮膚科学分野 教授

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合